

# 国立大学法人筑波大学

実践校：筑波大学附属中学校（全校児童生徒数：611人、実践研究の対象：全校生徒）

## ①実践研究の趣旨・目的

伝統的に自治的な活動がさかんな学校の特色を生かし、生徒会を主体とする諸活動への取組を通して、すべての生徒が学校生活の充実と向上に積極的に参画しながら、よりよい社会の実現のために課題を自分事として捉え、その解決を主体的に考えて行動できるなどの主権者として必要な資質・能力の育成を図る。複数の学校と連携し、地域的特色が異なる生徒間で意見交換等を行うことで、広い視野から考え、公正に判断する力を高める。

## ②実践内容

### (1) 筑波大学での取組・工夫

教育基本法第14条の趣旨を踏まえて、実践校の取組が政治的中立を確保できるように指導するために、主権者教育指導資料等を参考にしながら必要な研修を実施した。

また、教員が政治的教養に関する教育を行う場面において党派的な主張や政策に触れるとき、異なる見解を示した複数の資料を使用するなど、教員の個人的な主義主張を避け、中立かつ公正な立場で指導できているかどうかのチェックリストを作成して確認させた。

### (2) 実践校での取組・工夫

6月：講演会「政治とメディア」講師：政治ジャーナリスト  
8～9月：複数の政党の衆議員議員の講演会  
「政治の働きと若い世代に望むこと」講師：国会議員

講演に関する質疑応答、生徒の政策提案に関する質疑応答に50分を確保

生徒会活動への参加を土台とした学級活動の展開  
毎週：定例自治委員会議題検討・意見や質問の提出  
10月：運動会ふり返り（異学年交流検討会の実施）  
12月：視覚特別支援学校との交流会、生徒会総括

全校生徒が「自治の学校」の一員であることを自覚できる取組～運動会のルールメイキングと新競技、服装規定の見直し等～

学級活動（学級自治会）を土台とした自治的な活動  
毎日：終礼の反省 毎月：学級自治会での討議  
11月：主体的に自治的な活動や学習に取組む効果と条件を考える（研究協議会全体会での発表・協議）

朝の連絡、昼休みの生徒会団体の会合、終礼での反省、放課後の委員会、週番引継、清掃、全校集会等、自治的な活動の充実

12月：生徒会総括と連動させた社会課題への対応策に関する単元学習  
会計予算審議係、交流会準備小委員会、規則制度審議委員会等

総合との連携  
キャリア教育

### (3) 校内の実施体制・外部連携

主権者教育・特別活動プロジェクトチーム（8名）  
社会科＋生徒部＋各学年



### ③実践の具体事例【筑波大学附属中学校 第1学年・第2学年・第3学年】

【内容のまとめり】学級活動（学級や学校における主体的な学習・生活づくりへの参画），生徒会活動（自治的な企画・運営），学校行事【育成を目指す資質・能力】学級や学校の生活上の課題を自主的に見だし，課題を解決するための提案を行い，話し合い，多様な意見をふまえ合意形成を図り，実践をふり返って新たな課題に向かうサイクルを繰り返しながら，学校全体の自治的な活動に主体的に参画する力。

時期 時間	一連の活動と他教科との関連	
	内容項目・学習活動	関連付けた他教科等
毎月 1時間	学級活動(1)ア～学級自治会で課題共有・改善	特別の教科道徳 全教科
6月 1時間	学校行事(3)・学級活動(1)ウ～運動会企画検討	特別の教科道徳
9月 1時間	生徒会活動（座談会）～制服を考える	技術・家庭科 （家庭分野）
10月 1時間	学校行事(3)・生徒会活動～運動会ふり返り	保健体育科 （保健分野）
11月 2時間	学級活動(1)ア～主体的に取り組む効果と条件	保健体育科(保健分野) 総合的な学習の時間， 社会科（公民的分野）
12月 1時間	生徒会活動～視覚特別支援学校との交流	特別の教科道徳
12月 3時間	生徒会活動～総括から改めて自治を考察	社会科(公民的分野)

#### 議題

#### 授業の概要

運動会は何を目指すべき行事なのかを改めて考える～異年齢集団による交流(\*)も通して○チームとして課題を共有し，解決に向けてどのように話し合っ**て合意形成**を図り，競技等に主体的に取り組めたかをふり返る。\*

○新種目の導入・実施の**合意形成**がどのように行われたかをふり返り，是非を検討する。\*

○異年齢集団の協働によって運営される運動会の意義を考え，来年度以降どのような運動会を実施すべきなのか，下級生へのメッセージを考える。

①**学校生活の充実や向上に向けた取組への生徒の参画を促すための取組**

○生徒会活動の一環で企画・運営される学校行事との関連を図る。

②**他教科等との連携**

○保健体育科（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」で学ぶ人間の精神機能（知的機能，情意機能，社会性）と自己形成の関係。



#### <指導上の工夫>

#### 専門家や関係諸機関等との連携・協働

○研究協議会に参加する他校教員や研究者等と代表生徒との協議を実施。

○附属視覚支援学校，他校生徒会等との意見交換会を実施。

○現職の議員等の講演会を通して政策実現に至るプロセスの重要性を学ぶ。

【一連の活動における評価】・学級や学校生活を改善するための課題を見だし，協働的な活動を通して合意形成を図りながら解決に向けて行動している。

（集団や社会の形成者としての思考・判断・表現）

・生活の改善のための課題解決への見通しを考え，協働的に行動し，ふり返りを重視しながら日常生活を送っている。（主体的に生活や人間関係をよりよくなる態度）

### ④取組の成果や効果・課題

<成果や効果> 運動会における新種目（部活動対抗リレー）の導入決定に至るまでの合意形成のプロセスをふり返ることを通して，代表生徒だけでなくすべての生徒が自治的な諸活動に取り組むことによりどのような効果があるのかを改めて生徒自身が問い直し，学級活動や生徒会活動，学校行事を生徒が主体として運営していく自覚や意欲をより高めることができた。生徒会活動や学校行事の成果は，学校全体で生徒が様々な役割を分担し，その責務を担うことで得られているのだと生徒たちが実感し，自らの言葉で表現することによって，健全な民主主義の発達に寄与する基礎を育てることができたと考えられる。

<課題> 生徒が相互の責任意識を重視し，生活の質を改善し向上させるためには，他者と協働し合意形成が必要な機会をさらに増やす必要がある。